

課外活動優秀団体・部員表彰要項

平成14年4月1日
学 長 裁 定

1 目 的

本学公認課外活動団体の健全な育成と発展及びその所属部員の水準の向上を目的とする。

2 表彰基準

表彰の基準は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 当該年度において、課外活動の成果が特に顕著であり、本学の課外活動の発展に功績があったと認められ、次のいずれかに該当する団体又は部員
 - イ 全国大会等で優秀な成績を納めた団体、部員
 - ロ 地区大会等で優勝等の成績を納めた団体、部員
 - ハ 地方公共団体等から表彰されるなど、優れた評価を受けたと認められる団体、部員
- (2) 卒業年度に当たる者で、在学中の課外活動において、特に顕著な功勞のあった部員

3 選 考

上記2の(1)については、団連、団体からの報告に基づき、学務部で選考し、上記2の(2)については、団連、団体からの推薦に基づき、10名程度を学務部で選考する。

4 表 彰

表彰状の様式は、別紙のとおりとし、毎年3月に学長が表彰する。ただし、上記2の(2)による被表彰者については、表彰状に併せて記念品を贈呈する。

5 適 用

この要項は、平成14年度から適用する。